

長崎県における地域銀行の経営統合効果について¹

大庫直樹²

中村陽二³

吉野直行⁴

概要

銀行業は、システム産業であり、ネットワーク産業であり、またインフラ産業である。そのため、規模の拡大により経営効率化を図ることができる。それは、顧客にとっても低廉な価格でサービスを受けることができる可能性をもたらすはずでもある。

しかし、一般的な財やサービスを供給する事業であれば、高いシェアを持つことで供給者の優位性が増し、必ずしも顧客にとっての利益を向上させることにつながらない恐れもある。

果たして、銀行業では、規模拡大による効率化の余地は、顧客の利益に敵うのか、あるいは供給者の利得を増やすだけなのか、それを検証していくことが、本稿の狙いである。

キーワード：銀行業、地域金融機関、シェア、金利、HHI指数、経営統合

¹ 本研究は、金融庁金融研究センターの研究プロジェクト「人口減少下における地域金融機関のあり方」の研究成果の一部である。ただし、いうまでも無く本研究の主張および誤りの一切の責任は筆者たち個人に帰するものであって、金融庁あるいは筆者たちの所属機関の意見を代表するものではない。

² 金融庁参与、ルートエフ(株)代表取締役

³ 金融庁金融研究センター専門研究員 (株)サイシード代表取締役

⁴ 金融庁金融研究センター顧問、慶應義塾大学名誉教授、アジア開発銀行研究所所長

1. 銀行業という産業特性と現在の経営環境

まず、銀行業の特性を確認しておきたい。

銀行業がシステム産業であるということ。それは、銀行のほぼすべてのサービスがITによって提供されているということだけではなく、個々の銀行で標準化されたプロセス、行内ルールなどによって一貫性と業務が進行している。たとえば、どの支店に行っても、同じように預金業務が受け付けられ、同じ審査基準に基づいて貸出がなされる。広く「しくみ」として、業が営まれていることが、システム産業ということができる。

システム産業であるがゆえに、IT構築はもとより、標準化されたプロセスや行内ルールは知見の集積に他ならないため、固定費ビジネスということもできる。固定費が大きいということは、当然ながら規模の経済が内在することが窺える。すなわち、規模の大きな銀行ほど、サービスが効率的になり、顧客の便益を増す構造にある。

また、銀行業がネットワーク産業である。それは、不特定の個人や法人から予期を集め、不特定の企業や個人に貸し付けていくこと自体、結びつける行為であり、ネットワーキングと呼ぶことができるところからも、然りである。銀行からみれば、多くの預金者から預金を集めることができるほど、資金調達は安定していく。特定の大口預金者の引き出しに左右されなくなる。貸出も多くの先に貸し付けているほど、安定する。こちらも特定の大口貸出先の貸倒などに左右されなくなるからだ。

さらに、送金は、2つの口座間を結ぶ業務である。当然のことながら、2つの口座とも同じ銀行にあった方が、手数料などが低くなり、顧客利便性が増す。

そのため、ネットワーク産業であるが故に、範囲の経済が効きやすく、こちらも規模が大きい銀行ほど顧客の便益を増すことになる。

同時に、銀行業はインフラ産業でもある。つまり、経済活動、社会活動において不可欠のサービスを提供しているということである。そのため、個別銀行の退出（破綻）は、経済や社会に大きな影響を与えることになる。同時に預金保険などにも影響を及ぼすことになる。

結果として、多くの場合、銀行経営が立ち入らなくなると、より健全な銀行に経営統合されることで、退出（破綻）を回避することになる。同時にそれは、円滑な不良債権処理と立て直しに成功することができれば、長期的にみて事業規模を拡大し規模の利益の恩恵に与ることにもなる。もちろん前向きに経営統合をする場合であっても規模の経済を享受できることは変わらない。

銀行業は、こうした特性をもちながら、今や経営環境の変曲点を迎えている。

ひとつは 1980 年代半ばからつづく規制緩和、すなわち競争促進が基調にある。これに加え、人口減少という社会トレンドによる顧客の減少、すなわち市場の縮小が確実に起きつつある。もはや預貸や手数料ビジネスでの成長は限界になり、むしろどのように効率化して業務の縮小に耐えるのかが、経営課題となっている。また、市場金利も長期にわたって継続的に低下していたが、日銀による今年 1 月のマイナス金利導入以降は、市場運用による収益確保が一層困難な局面を迎えており。

銀行業としての利益は低下し、インフラ産業として退出できない銀行たちは経営統合によって規模や範囲を確保し、顧客利便性を維持、改善することが、数少ない有力な経営上の選択肢となってきた。

すでに、都市銀行は 90 年代から経営統合を進めてきた。その結果、1980 年後半のバブル期の 13 行から 4 つのグループに収斂されることになった。

しかし、地域銀行は地方銀行 64 行、第二地方銀行 63 行、併せて 127 行の態勢から、現在の 105 行の態勢にシフトしたに過ぎない。実現した経営統合の多くは、県境を越えるものである。同一都道府県内の経営統合も 6 例うまれている。北洋銀行、筑波銀行、東京 TY フィナンシャルグループ、十六銀行、池田泉州銀行、紀陽銀行、西日本シティ銀行である。東京 TY フィナンシャルグループも合併することを発表しており、同一都道府県内の経営統合はすべて合併という選択をしている。

2. 長崎県における地域金融機関の競争状況

長崎県は、必ずしも大きな地域金融市场があるわけではない。預貯金残高はゆうちょ銀行分も含めて 7.8 兆円であり、貸出残高は政府系金融機関を除いて 3.0 兆円である。それぞれ、全国に占めるシェアは 0.70%、0.55% と 1% にも満たない。九州内のシェアでもそれぞれ 9.6%、7.4% と 1 割に満たない。

しかも、人口減少のスピードは速く、2025 年までに総人口こそ 11% 程度の減少に留まるが、生産年齢人口では 28% と大きく減少すると予想されている。

こうした小規模・急速減少エリアにもかかわらず、地域金融機関の数は多い。地域銀行は地元 3 行と他県に本店を置く 4 行、信用金庫は 1 庫、信用組合は 5 組合である。そのほかに 2 つのメガバンクグループが支店を構えている。もちろん、ゆうちょ銀行、JA、政府系金融機関も揃っている。

ただし、長崎県内のシェアを見てみれば、地元銀行である十八銀行と親和銀行の 2 行が大きなシェアを占めている。預金市場では、十八銀行の 28.6%、親和銀行が 24.6% で合わせて 53.4% である。貸出市場では、十八銀行が 35.2%、親和銀行が 33.6% で合わせて 68.8% と 7 割近い。

県内に銀行業を営む多くの金融機関を抱えながらも、その供給者という意味では十八銀行と親和銀行に集中しているという実情がある。

3. 長崎県における銀行と企業の取引構造

こうして十八銀行と親和銀行が合併した場合、効率化によって貸出金利が低下する可能性が高いことが示唆されたわけである。そのうえで、長崎県における銀行と企業の取引構造がどのような状況にあるのかも、見ておきたい。

図1は、長崎県の市町ごとに、その市町に本店・本社を置く企業のうち、借入をしている企業の借入金融機関数の分布をしたものである。

まず、合併計画を発表している十八銀行と親和銀行の拠点の有無をベースに競合エリア、複占エリア、独占エリアと分けている。

競合エリアとは、十八銀行、親和銀行が拠点を置き、さらに別の金融機関が拠点を置いている市町で、かりに合併がなされたとしても企業の視点からは合併行以外にも同一市町の中に金融機関の拠点が存在して、容易に融資を申し込めるエリアである。複占エリアは、十八銀行と親和銀行のみが拠点を置き、合併がなされるとその市町内は拠点ベースで独占化されてしまうエリアである。独占エリアは、すでに1金融機関だけが拠点を置く町である。小値賀町には親和銀行の拠点があるだけである。

取引金融機関数の分布を見てみると、1行取引の割合が概ね50%程度であることに気づく。4割を切るのは、西海市と新上五島町、小値賀町だけである。この1行取引の企業が、自らすすんで1行とのみ取引をしているのか、あるいは借入を申し込んだが謝絶された結果として1行取引になっているのか、峻別するデータはない。

ただし、中小企業庁委託の「中小企業の資金調達に関する調査」(みずほ総研2015年12月)によれば、経営課題の解決に向けて投資を計画した際、金融機関に支援を断られた経験について、あると回答した企業は15.8%に留まる。

これから推測できることは、長崎県の各市町で1行取引している企業の多くは、自らすすんで1行取引としているということである。必ずしも複数行取引でないと、企業経営が廻らないということにはならないことが示唆されるよう見える。

また、2行取引も多い。競合エリアでは3~4割、複占エリアでは4割程度となる。しかし、十八銀行と親和銀行の2行を並行して借入をしている企業は3~4%前後である。多い市町でも7%程度にとどまる。合併計画通り、十八銀行と親和銀行が合併したときに、企業の意図にかかわらず1行取引になってしまふ割合はこのように限定的である。

一方で、2行取引の企業の主流をしめるのは、十八銀行もしくは親和銀行と取引しながら、日本政策金融公庫とも取引をする企業である。こちらは、十八銀行と親和銀行の合併がなされたとしても、直接的な影響はないはずである。

さらに注目したいのは、複占エリアの島嶼部、すなわち対馬市、壱岐市、新上五島町において、十八銀行もしくは親和銀行と日本政策金融公庫と取引をしている企業は4割前後であることである。もちろん島嶼部には日本政策金融公庫の支店はない。したがって、市町の中に金融機関の拠点があるかないかによって、取引金融機関が必ずしも決まるわけではない。申し込めるかどうかのアクセスの問題で、距離や時間の問題ではないことが窺われる。

残りの3行以上と取引をしている企業にとっては、十八銀行と親和銀行が合併しても、複数行との取引は維持され、大きな影響は生じないとみられる。

結局、顧客である企業の視点からみると、十八銀行と親和銀行との合併の影響が限定された範囲に留まることが分かる。

図1 長崎県の銀行と企業の取引状況 (%:2016年)

競合エリア	1行	十八+親和+		その他2行	3行	4行	5行	6行以上	
		十八	親和						
競合エリア	長崎市	52.5%	3.9%	18.8%	8.5%	10.6%	3.3%	1.7%	0.8%
佐世保市	48.6%	3.9%	16.9%	10.6%	12.1%	5.3%	1.5%	1.1%	
諫早市	45.6%	3.9%	16.4%	14.0%	14.0%	3.6%	1.2%	1.2%	
大村市	47.9%	6.5%	17.8%	11.1%	11.3%	3.8%	1.0%	0.5%	
島原市	48.8%	5.2%	14.8%	10.4%	14.0%	5.2%	1.1%	0.5%	
南島原市	51.3%	3.7%	26.8%	4.6%	11.2%	1.4%	0.6%	0.3%	
時津町	47.0%	6.8%	18.2%	8.0%	15.2%	3.4%	1.1%	0.4%	
平戸市	52.4%	7.6%	30.4%	0.8%	8.4%	0.4%	0.0%	0.0%	
長与町	53.5%	1.7%	19.1%	12.4%	10.0%	2.1%	1.2%	0.0%	
五島市	50.0%	3.2%	25.5%	7.4%	11.7%	1.6%	0.5%	0.0%	
波佐見町	39.2%	4.2%	24.1%	9.6%	16.3%	4.8%	1.2%	0.6%	
西海市	37.9%	2.9%	31.4%	4.3%	15.0%	7.9%	0.0%	0.7%	
松浦市	46.4%	1.4%	32.9%	6.4%	11.4%	1.4%	0.0%	0.0%	
佐々町	41.0%	2.2%	29.9%	8.2%	14.2%	3.0%	0.7%	0.7%	
複占エリア	雲仙市	45.1%	4.1%	28.7%	5.7%	13.4%	2.7%	0.3%	0.0%
	対馬市	43.6%	1.8%	39.7%	3.9%	9.9%	0.7%	0.4%	0.0%
	壱岐市	50.5%	3.3%	37.9%	1.4%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	新上五島町	37.0%	2.8%	41.7%	2.8%	13.0%	2.8%	0.0%	0.0%
	川棚町	47.2%	2.8%	25.5%	12.3%	9.4%	1.9%	0.9%	0.0%
	東彼杵町	50.0%	10.9%	19.6%	4.3%	13.0%	2.2%	0.0%	0.0%
独占エリア	小値賀町	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(出典) 十八銀行、親和銀行

4. 規模拡大による効率化

まずは、銀行業には事実、規模の利益があることを確認しておきたい。規模の利益が存在するのなら、図2のように需要曲線が人口減少によって左方に移行したとしても、効率化によって供給曲線は低下し、需要と供給の均衡点が大きく減少に転じることはないと考えられる。

それを実証するために図3のように埼玉りそな銀行を含む106の地域銀行個別の貸出残高と営業経費の関係をとったみた。この図のとおり、貸出残高と営業経費のあいだには高い相関関係がみられると同時に、規模の利益が存在することが分かる。

合併というかたちで経営統合することで、貸出残高が大幅に拡大するのなら、統合プロセスが終了し平時の状態になったときの貸出残高1単位あたりの営業経費は大幅に低下することが示唆されている。

すなわち、単独行として存続していくよりも、合併によって貸出残高規模が拡大した銀行の方が、貸出金利を低廉に抑えることができるコスト構造になっているということが示唆されているのである。

ただし、貸出金利を低廉に抑えるコスト構造になるだけであり、実際に規模が拡大すると貸出金利が低下するかどうかは、さらに深い検証が必要になる。それについて、一定の見解を示しているのが、平賀一希・真鍋雅史・吉野直行による「地域金融市场では、寡占度が高まると貸出金利は高まるか」である。この論文によると、過去5年分の都道府県別の貸出金利水準は、都道府県別の貸出残高によるHHIが高まるとマイナスに転じる統計的な傾向があることが実証されている。

つまり、合併によって規模が拡大することで効率化が進むだけでなく、実際に貸出金利が低下することが、期待されることになる。

図2 人口減少等地域における金融セクターの退出メカニズム

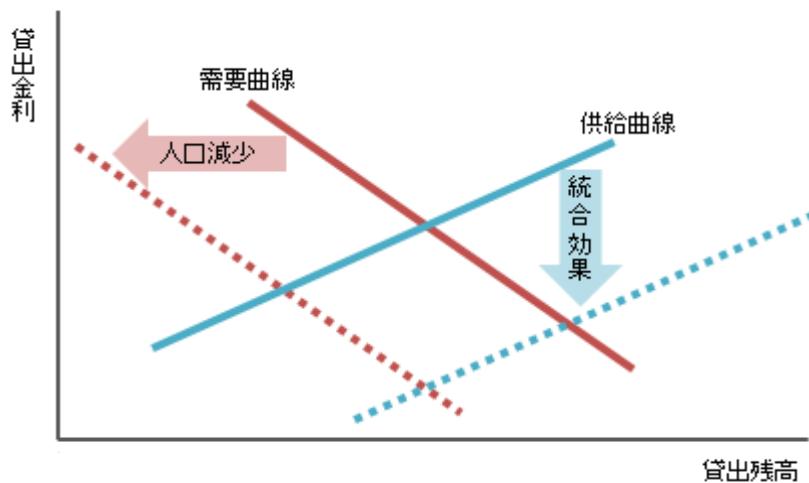
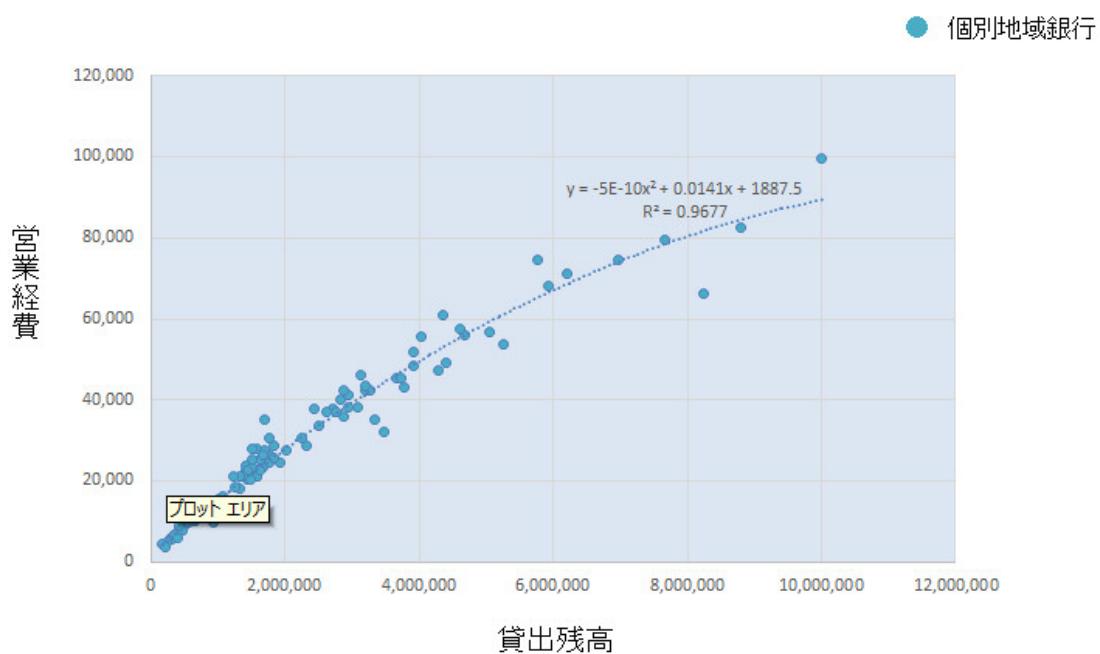


図3 地域銀行における規模の経済（百万円；2016.3期）



（出典）金融庁

5. 貸出シェアと貸出金利の関係

たとえ取引機関数の問題は、十八銀行と親和銀行との合併によって大きな影響を及ぼさないとしても、高いシェアを拠り所にした貸出金利の高騰の懸念を拭い去ることはできない。一方で、合併による企業規模の拡大により効率化が図られる可能性も存在していることは、先に述べた通りである。

こうした問題に対して「地域金融市场では、寡占度が高まると貸出金利は上がるのか」(平賀一希・真鍋雅史・吉野直行 2017)によれば、むしろ都道府県別にみてみると貸出市場の HHI 指数が大きくなるほど貸出金利が低下する傾向にあることが実証されている。少なくともこれまでの実データを見る限り、高シェアによる金利引き上げ懸念よりも、効率化による金利低下が勝っている。

こうした実証結果は過去のデータに基づくもので、将来にわたって保証するものではない。しかし、銀行業は規制産業でもある。拠点数や市場シェアによって独占的な傾向が高まる地域（県であっても市町村であっても）において、貸出金利水準を定常的にモニターしていく制度の導入は、現実的にありうることである。

6. まとめ

長崎県の地域銀行の経営統合効果についてまとめてみよう。

銀行業は規模の経済が働き、合併によりコスト削減効果があることが検証されている。したがって十八銀行と親和銀行の合併においても、合併銀行は 2 行で運営されていた時代にくらべて営業経費が抑えられることになる。抑えられたコストは、サービス価格の低減や地域銀行としての戦略投資に廻すことができる。銀行の受けける経営上の恩恵は大きい。

さらに、都道府県ごとの貸出市場において HHI 指数が高まると、貸出金利は低下する傾向にあることも実証された。したがって十八銀行と親和銀行が合併をすると、これまで通りの統計的な傾向が維持されるのなら企業顧客は低金利の貸出を享受できることになる。

そのうえで、長崎県下の借入のある企業の取引金融機関数を見れば、1 行取引が全体の半数ほどである一方、十八銀行と親和銀行の 2 行とのみ取引をしている企業は一般的な市町で 3~4%程度、その割合が多い市町でも 7%程度と限定的である。十八銀行と親和銀行の合併の影響を直接受ける企業が少ないのである。

こうした事実が検証されるなか、十八銀行と親和銀行の合併を促さない事由は何であろうか。